

# 入所利用料金（令和3年10月1日～）

①1割負担額+加算額+②居住費+③食費+④日用品代+⑤教養娯楽費=下記合計料金（30日利用の場合の標準的な金額）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階（個室）	124,260	125,580	127,410	128,940	130,470
〃（多床室）	87,720	89,160	90,960	92,460	94,020
第3段階②（個室）	111,360	112,680	114,510	116,040	117,570
〃（多床室）	85,320	86,760	88,980	90,060	91,620
第3段階①（個室）	84,060	85,380	87,210	88,740	90,270
〃（多床室）	58,020	59,460	61,680	62,760	64,320
第2段階（個室）	57,660	58,980	60,810	62,340	63,870
〃（多床室）	56,220	57,660	59,460	60,960	62,520
第1段階（個室）	54,960	56,280	58,110	59,640	61,170
〃（多床室）	42,420	43,860	45,660	47,160	48,720

## 介護サービス費（段階共通）

単位：円/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費（個室） ①1割負担額	700	744	805	856	907
介護サービス費（多床室） ①1割負担額	772	820	880	930	982

※上記には、42円【サービス提供体制加算Ⅱ（18円）夜勤職員配置加算（24円）】が加算されています。

※看取りを希望された場合はターミナルケア加算が発生します（逝去・45～31日前・80円/日、30～4日前・160円/日、前々日・前日・820円/日、当日・1,650円/日）。

※医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合は6円/食が必要です。

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として所定単位数に3.9%を乗じたものが加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）として所定単位数に2.1%を乗じたものが加算されます。

## 居住費・食費（要介護1～5共通）単位：円/日

日用品費・教養娯楽費 単位：円/日

	②居住費	③食費	区分	内訳	（単位：円）
第4段階（個室）	1,660	1,440	④日用品費	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、フェイスタオル、おしぼり、歯ブラシ、歯磨き粉の費用	200
（多床室）	370	1,440			
第3段階②（個室）	1,310	1,360	⑤教養娯楽費	バスレンタル料、押し花材料、折り紙材料、折り紙・粘土等の材料、年間行事にかかる材料	100
（多床室）	370	1,360			
第3段階①（個室）	1,310	650			
（多床室）	370	650			
第2段階（個室）	490	390			
（多床室）	370	390			
第1段階（個室）	490	300			
（多床室）	0	300			

※日用品費については上記日用品の提供を希望される場合に徴収させていただきます。

※教養娯楽費については行事やクラブ活動に参加をされる場合に上記に掲げる費用として徴収させていただきます。

※第4段階の食費は令和3年8月からの適用（現在1,392円）。

## その他の利用料（オプション）

⑥特別な室料 （個室） （2人室）	1,000 500	円/日	8部屋あります（テレビ・トイレ付） 2部屋あります（テレビ付）
⑦テレビ代	100		当苑のテレビをご利用いただきます
⑧電気代	500	円/月	家から持ち込む電気器具に関しては電気代をいただきます
⑨理美容代	カット1,650・丸刈り1,320・毛染め3,520・毛染めカット4,400・パーマ4,400 顔剃り1,100・カット洗髪2,420		
⑩洗濯代	1kg	300円	

※⑥～⑩に関しては希望者のみ